

就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型利用の場合

5月 **保護者進路説明会** (障がい福祉サービスの利用申請説明会)

産業現場等における実習

8月 **親子進路相談会**

B型事業所利用のためのアセスメント

9月 **産業現場等における実習**

10月 **中間個人懇談**

進路先の確認

11月 **4月から利用可能かどうか事業所へ確認する**

12月3日～14日

障がい福祉サービス利用申請

12月 **個人懇談(希望者)**
引継ぎ資料についての相談

1・2月 **サービス等利用計画に関わる聞き取り・計画の作成**

2・3月 **サービス担当者会議(移行支援会議)**

3月 **障害福祉サービス受給者証の発行**

契約

4月 **利用開始**



各事業所の定員空き状況等は、随時確認をしていきます。